

令和3年9月28日

保護者各位

那覇市立城北中学校
校長 仲盛 康治
(公印省略)

学校給食調理場における新型コロナウイルス感染症発生時の対応について

標記につきまして那覇市教育委員会より通知がありましたのでお知らせします。
昨今の新型コロナウイルス感染状況により、給食調理員が新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者となり、学校給食調理員の人数が確保できないことにより、学校給食の提供ができないことが想定されます。

今後、給食調理員が確保できない場合の対応について、お知らせいたします。

記

1. 調理員の出勤停止による献立変更・調理中止について

給食調理の安全性確保と感染拡大防止を最優先するため、感染者、濃厚接触者となった栄養士・調理員等は出勤停止となります。

その際、調理場において、調理に必要な人員数が確保できない場合、調理員の必要人数が揃うまでの間、献立変更・調理中止となる事態が想定されます。

2. 調理中止となった場合の給食提供について

①調理中止・・・1日目（簡易給食の提供）

牛乳、パン・ごはん等、食品納入業者が学校へ直接配送するものは、簡易給食として提供することが可能です。

ただし、調理場が停止している場合、通常の給食時に使用している食器類は、配送や洗浄ができないため、使用することはできません。ごはんの配膳にはビニール袋に入れて提供することになります。

②調理中止・・・2日目以降（お弁当での対応）

調理場が再開されるまでは、各ご家庭よりお弁当の持参をお願いします。

3. 調理場の再開について

調理場が休止となった場合の再開の判断については、保健所の指示に従い、調理可能な体制が整い次第、給食の調理・提供の再開となります。

※感染者の保護、更なる感染拡大防止のため、学校給食提供の停止等となる場合がありますが、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。